



デジタル化が計画される中継局（須賀川）

地上デジタルテレビ放送対策について

質問（五十嵐孝夫議員）地上デジタルテレビ放送の対策について伺います。

答弁（市長）矢板中継局は、平成十八年十二月一日からデジタル放送を開始し、デジタル放送用テレビ受信機があれば視聴することができるようになっております。アナログ放送は、平成二十三年七月二十四日をもって終了し、デジタル放送となりま

す。しかし、地形的な問題や大きな構築物などにより、受信が困難な地域が存在し、いわゆる難視聴地域が生じる恐れがあります。大田原市においては、黒羽地区の東部地域を中心に難視聴地域が発生すると考えられておりますが、この地域にはデジタル化されていない四か所のテレビ中継局があり、本年から来年にかけてデジタル化される計画であります。従いまして、これらがデジタル化されてからであります。しかし、確定的な実態調査ができません。今後これらの

中継局がデジタル化され、環境が整った段階で放送事業者等の協力を得ながら実態調査を検討してまいりたいと考えております。

総務省においては、円滑にデジタル放送に移行するため、生活弱者への機器の無償給付や地共聴施設の改修、新設に対する補助などの実施を予定しておりますので、実態調査等を踏まえ、これら制度を活用し、地域住民の負担の軽減が図られるよう努力してまいりたいと考えております。

休日在宅当番医制度について

質問（井上泰弘議員）休日在宅当番医制度の制度改正理由について伺います。

答弁（市長）市町村合併に伴い、那須郡市医師会の大田原支部と黒羽支部が平成十九年四月に一本化したしましたことにより、休日在宅当番医におきましても、平成二十年度から一本化となったわけでありませ

みますと、一医療機関に当番が回ってくる回数、大田原地区と黒羽地区では、その負担に約三倍ないし五倍もの差がございました。医療機関が大田原地区に二十二か所ありますけれども、黒羽地区では六か所しかなく、この理由からそうなるわけでありませ

ますが、在宅当番医を一本化した後の平成二十年度の実績では、年間七十五日の実施のうち、大田原地区の医院では一日から四日、黒羽地区では二日ないし三日と大幅に黒羽地区におきましては改善されております。休日当番医を訪れる患者の受診形態も地域性が表れているようでありまして、大田原地区では休日当番医を訪れるほとんどが新規の患者であります。黒羽地区では約半分が通常受診している患者さんであるということも聞いておりまして、日曜

等休日に本来受診する必要のない患者さんが、休日にも開いているという理由で来院し、薬をもらおうといった、そういう受診形態をとっている方もいるようであります。



地域医療を担っている那須郡市医師会